

要介護区分	介護保険自己負担額 (加算も含む)		家賃	光熱水費	食事代		合計
	1日	1ヶ月			1日	1ヶ月	
要支援2	773	23,190	33,000	12,000	1,000	30,000	98,190
要介護1	816	24,480	33,000	12,000	1,000	30,000	99,480
要介護2	852	25,560	33,000	12,000	1,000	30,000	100,560
要介護3	875	26,250	33,000	12,000	1,000	30,000	101,250
要介護4	892	26,760	33,000	12,000	1,000	30,000	101,760
要介護5	909	27,270	33,000	12,000	1,000	30,000	102,270

ご利用料金 (1ヶ月30日で算出) 定員：9名(1ユニット) (単位：円)

- * 1日の介護保険自己負担額
 認知症対応型共同生活介護費(要支援2・要介護1～要介護5)
 +医療連携加算(39円/要介護1～5)+サービス提供体制強化加算(18円)で算出
 ※当事業所は介護職員処遇改善加算(I)に該当する事業所であり、上表による加算額を
 合計した単位数に83/1000を乗じた単位数(利用者負担額)を加算いたします。
- * 1日の生活関連費(1ヶ月30日で算出) = 2,500円
 家賃(1,100円) + 光熱水費(400円) + 食材費(1,000円)



アクセス

JR 筑後船小屋駅より
車で5分 / 徒歩で20分

お問い合わせ

グループホーム ゆすら
福岡県みやま市瀬高町本郷 2036-1

TEL : 0944-63-2122
FAX : 0944-63-2116

第5期みやま市介護保険事業計画認可事業

グループホーム ゆすら



ゆったり、すむ、らくえん。

認知症対応型共同生活介護

社会福祉法人 本郷福祉会

【ゆすらの想い】

「ゆすら(梅桃)」の花言葉は「郷愁」。郷愁には、「故郷」「過去のもの」「失われたもの」をなつかしく想う気持ちという意味があるそうです。

もう一度人生の花を咲かせ、ご利用者さまがここ故郷みやま市で、共同生活の中でおひとりおひとりの生活形態を崩さず、馴染みの環境(場所・時間・人・地域)を提供・創造し、かけがえのない命と暮らしと歴史を守り、その人らしい生き方を尊重していきます。

共同生活住居において家庭的で落ち着いた雰囲気と馴染みの環境を提供し、ご利用者さまの役割を尊重して達成感・満足感や自信の回復を目指し、その方のペースで今まで暮らしてきた生活形態を大切にします。また、ご利用者さまとスタッフが共に日常生活の中で家事・仕事などを共同で行い、日頃失くしかけていたことを再び呼び起こし、精神的安定のケアに努めていきます。

【事業理念】

認知症ケアにおいて最も重要な5つ掲げ、スタッフの意識を統一・共有し、安心できる質の高いケアを、さらには地域貢献を目指します。

- 1. 継続と共生**
主人公はご利用者、スタッフは共に暮らす人。今までの歴史と生活の尊重。
- 2. 自立と自信**
出来ることは自分で、可能性を見つけ役割と生きがいの創造。
- 3. 安心と安全**
家庭的で落ち着いた雰囲気、安心安全な生活環境の提供。
- 4. 自己で決定**
気持ちに寄り添い、ご利用者の求める自由な生活の尊重。
- 5. 地域と交流**
住み慣れた地域で、人と触れ合う暮らしと地域の活性化。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）とは

認知症の方を対象にした専門的なケアを提供するサービスです。可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、家庭的な環境と地域の皆さまとの交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練をケアスタッフ（介護職員）とともに共同生活を送るところです。

ゆすらスタッフ

ゆすらのスタッフは管理者をはじめ介護福祉士資格者が6名、介護支援専門員資格者が3名と、介護専門のスタッフとともに安心した生活ができます。

ゆすら式ケア（独自ケアサービス）

グループホームとして、認知症のご利用者に何ができるか。それを常に考えながら認知症ケアと環境設定を常に考え、**パーソン・センタード・ケア**（認知症をもつ方を一人の“人”として尊重し、その人の視点や立場に立って理解した認知症ケア）を実践します。

1. 屋外活動

敷地内の屋外で野菜や花の家庭菜園を行います。昔行っていた仕事を思い出していただき、生活の活力の再獲得につなげていきます。「自分たちが育てた野菜を収穫、そして調理して食べる」、「自分たちでお世話した花を摘み取り、部屋に飾る」といった一連の流れがご利用者さまの自信につながり、今まで失っていた家庭内の役割の再獲得や生活の意欲の増進につながります。また、太陽の光を浴びることで、体内のカルシウムを増進させ骨折等のリスクの減少にもつながります。そのほか天気の良い日は車で外出、四季折々の景色や催し物へ出かけます。

2. 屋内活動

様々な手工芸やレクリエーション、ゲーム等を多数用意し、ご利用者さまおひとりおひとりの特徴に応じて、意味のある活動を提供し、「視覚・触覚・聴覚・味覚・臭覚」の「5感」を刺激することで、「喜怒哀楽」の感情表現を促し、今まで眠っていた機能呼び起こすことで、認知症の症状の進行の予防や安定につながると考えます。たくさんのボランティアさまにご協力を要請し、地域との交流を図ります。そのほか料理や洗濯といった昔行っていた家事をもう一度行います。

3. しかけ作り

作った手工芸品や摘んだ花をセンスよく飾ってみんなに見てもらおう、他の方に見ていただき喜びを感じることで達成感、そして次へつながる意欲を促します。

家庭菜園でも同様で、自分で育てた野菜をみんなが食べている、育てた花を部屋に豪華に飾るという一連の作業も同様です。ご利用さまのおひとりおひとりに合った役割を探し、ただ意味もなく行うだけではない様々な場面で「仕掛け」作りを行い、ワクワクした生活を目指します。

4. 医療専門職との連携

必要に応じ、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）に訪問を依頼。ご利用者の身体機能・生活機能・認知機能・嚥下機能・言語機能のチェック、スタッフへの助言や指導を行っていただきます。また、常勤の准看護師、医療連携をとっている看護師が健康をチェック。急な病気の変化や怪我への迅速な対応が可能です。

ゆすら式大空間（落ち着く安心空間）

認知症の症状の特性を考慮した造りになっています。ご利用者さまにとってストレスの少ない安全で安心した生活空間を。様々な工夫を重ねて設計しています。



①居間・食堂の共有スペースは西・南向き、天井を高くし大窓にして開放感と自然の光がたくさん入ることで、ご利用者さまの気持ちも明るくなります。

②屋内から中庭（花・木）が眺められ四季が感じられるように工夫。容易に中庭へ出入りができ、日光浴や屋外の開放感をすぐに味わえ、落ち着いた雰囲気の中、縁側にいるような感覚で精神面の安定につながります。

③居間には疲れた時や昼寝などすぐに寝転がられる、昔から慣れ親しんだ畳のスペースを設置しています。

④トイレは居室から近い場所、居間や食堂の共有スペースや浴室に近い場所に設置し、失禁の予防と自尊心の低下予防につながります。

⑤ご利用者さまが迷って不安にならないように、廊下のないシンプルな構造になっています。